

設計図書の電子閲覧について

当市では、これまで設計図書の配布について、一般競争入札による入札案件においては、電子閲覧による方法、指名競争入札においては、紙により指名業者に配布する方法としていましたが、入札参加者の利便性の向上及び発注業務の効率化を図ることを目的として、指名競争入札においても設計図書を電子閲覧に供することとしました。

令和6年4月1日以降に通知する指名競争入札から適用します。

設計図書の電子閲覧について

- 1 電子閲覧とは
設計図書や図面などを、千歳市ホームページからダウンロードすることができます。
ただし、閲覧にはパスワードが必要です。
- 2 対象案件
「建設工事」及び「工事に係る設計等」のうち、下記の方法により入札に付す案件とします。
 - ・制限付一般競争入札
 - ・事後審査型条件付一般競争入札
 - ・指名競争入札
- 3 設計図書のファイル形式及びパスワード
 - ・「設計書」、「図面」等をPDFファイルで掲載します。
 - ・設計図書の開封にはパスワードが必要です。
- 4 パスワードの取得方法
 - (1) 制限付一般競争入札及び事後審査型条件付一般競争入札（従前と変わりません）
 - ・パスワード照会書を持参もしくはメール又はファックス送信により提出してください。
 - ・パスワード照会書の様式は、公告時に千歳市ホームページからダウンロードできます。
 - ・パスワード照会の受付期限は、入札日の前日までです。
 - ・適正な照会を受理した後、入札担当課からパスワード回答書を直接配付もしくは電子メール又はファックス送信により回答します。
 - (2) 指名競争入札
 - ・指名業者に対し、指名通知時に送付するパスワード通知書によりお知らせします。
- 5 設計図書の電子閲覧期間
公告の日又は指名通知日から入札日の前日までの間です。

6 設計図書の使用及び取扱い

- ・入手した設計図書を対象となる工事又は設計等の見積以外に使用してはいけません。ただし、対象の工事等を落札し、工事現場等で使用する場合を除きます。
- ・入手したパスワード及び設計図書を当該入札に係る他の電子閲覧の対象者を含む第三者に譲渡、提供、賃借、閲覧に供してはいけません。ただし、共同企業体による入札で当該共同企業体の構成員間における場合を除きます。

7 紙媒体の設計図書について

設計図書については、原則、電子閲覧としますが、電子化できない設計図書、あるいは電子化することにより閲覧が困難になるものなどについては、従前の紙による方法とする場合があります。

また、指名業者で電子閲覧のためのパソコン環境が整備されていない場合などについても、紙による配布を併用いたしますので、事前に申し出てください。